

私が

お知らせ します！

広報キャラクター 愛称募集

このほど、町の広報キャラクター「下」が誕生しました。これからは、彼女が本誌やホームページなどを通して、町が発信するさまざまな情報をお知らせしますので、どうか温かく見守ってあげてください。町ホームページでも詳しく紹介していきますので、ご覧ください。



お知らせします！

今月の広報誌「華創」。何かが違うことにお気づきですか？私の登場のこともあるのですが……実は広報誌に使っている印刷用紙が、今月から上質紙から「マットコート紙」に変わったんです！これまでの誌面と比べて、白色がはっきりして、文字や写真がくっきりと見やすくなりました。
また読みやすくなった「華創」を、これからもよろしくお祈りします！

はじめまして！
今月から精華町の
広報キャラクター
になりました。
皆さんに、まちのいろ
いろな情報をできるだ
け分かりやすくお伝え
できるように頑張りま
す。
応援よろしくお祈りし
ます。



私の名前募集します！

実は、私にはまだ名前がありません！
どうか、私に名前(キャラクター愛称)をつけてください。採用された方には、記念品を贈呈。私のプロフィールや性格、アピールポイントなどを一緒にコメントしてもらえると、採用率アップかも？
選考結果は町ホームページ上で発表します。

▶応募方法

「住所・氏名・年齢・電話番号・キャラクター愛称・コメント」を町ホームページの応募フォームから、または郵送で下記のところへ。

▶応募期間

7月24日(水)まで(必着)

○応募・問い合わせ

〒619-0285(個別番号・住所記入不要)
精華町役場企画調整課広報係
(☎95-1900)



真夏の夜、 祝園駅前で乾杯！

7/19・24・26・31・8/2

精華町商工会青年部による「Standing Bar」(スタンディングバー)が7月19日(金)〜8月2日(金)の毎週水・金曜日の計5日、せいかガーデンシティ南側の駐車場で開催されます。

町の表玄関である祝園駅西の活性化を目指して、平成19年に始まったスタンディングバー。真夏の夜空の下、町内で働く方や地元住民が集い、年々盛り上がりを見せています。会場は、ビールやソフトドリンクなどを片手に、いろいろな方と交流できる楽しい雰囲気です。

さらに、涼をとるための打ち水も予定しています(8月2日は町主催の「精華打ち水大作戦2013」あり↓下記記事)。

▼日時

7月19日(金)・24日(水)・26日(金)・31日(水)・8月2日(金)

午後6時〜9時(小雨決行)

▼料金

◆アルコール飲料(ビール・酎ハイ・ハイボールなど、おつまみ付き) 500円

◆ソフトドリンク 100円

※共にチケット制です。アルコール飲料は、お得な回数券もあります。回数券・チケットは、会場でお買い求めください。

※基本的に飲み物のみの販売です。食べ物はお持ち込みください。

○問い合わせ

精華町商工会事務局
(☎94-5525)

8月2日

打ち水で涼しい夏

夕方、祝園駅西でイベント

恒例の打ち水イベント「精華打ち水大作戦2013」を8月2日(金)、せいかガーデンシティ(祝園西二丁目)で開催します。↑写真(昨年)。
このイベントは、精華町商工会青年部の協力を受けて毎年開催しているものです。時間は午後6時から。子ども向けの参加賞も用意しています。

◇
古くからの日本の風習、打ち水。道路や庭、玄関先などに水をまいて土ぼこりを抑える打ち水は、家の周囲を清める意味合いがあります。まかれた水によって涼しく感じる事ができるため、夏場は涼を取るためにも行われてきました。

実際、地面に水をまくと、蒸発するときに地面の熱を奪い、その場所の温度が下がります。朝や夕方、涼しい時間帯に、日陰や風通しの良い場所で広範囲にまくと、より効果が大きくなります。

打ち水をするときは、節水のため、できるだけ風呂の残り湯やためた雨水などを使いましょう。

○問い合わせ

環境推進室環境係
(☎95-1925)





11/17開催決定 & ミュージックストリート 出演者募集!!

精華町秋の祭典「せいか祭り2013」が11月17日(日)午前9時30分～午後3時30分、けいはんな記念公園とけいはんなプラザでの開催が決まりました！楽器演奏やコーラスなど、祭りを華やかに彩る「学研ミュージックストリート」も、もちろん実施！当日の出演者を大募集です。

- ▶ **出演時間**
午前9時30分～午後3時30分のうち約30分
※出演希望団体が多数の場合、出演時間が短くなる可能性があります。
- ▶ **出演ジャンル・場所(予定)**
 - ◆ポップス・ロック・ジャズなどの楽器演奏
芝生広場内(幅約10m×奥行約5m・屋外)
 - ◆コーラス・伝統楽器などの演奏、舞踊
水景園観月楼屋外デッキ(幅約8m×奥行約6m・屋外)
- ※いずれも屋外ですが、スペースに限りがあります。
- ▶ **申込期間**
8月23日(金)まで(必着)
- ▶ **申込方法**
「出演申込書・出演者写真・活動内容を収録した媒体(ビデオ・参考音源など)」を郵送で、右記のところへ。
※出演申込書は町ホームページからもダウンロードできます。
※写真はパンフレットに掲載します。縦10㎝×横14㎝以上、データの場合は縦1440pixel×横2030pixel

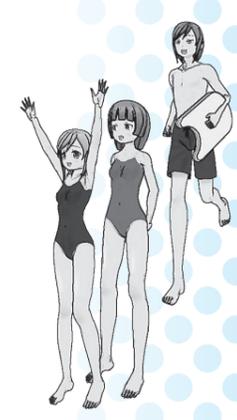
- 以上のものをご用意ください。
※受け付け後、審査のうえ、出演が決定した方にのみ、9月上旬に通知する予定です。
- ▶ **その他**
 - ・芝生広場内の会場での音響機材やドラムスは事務局で用意します。
 - ・出演料は無料ですが、会場までの交通費など、出演に必要な費用はご負担ください。
 - ・出演団体は、せいか祭りや学研ミュージックストリートの開催趣旨に賛同し、会場を盛り上げていただけることを前提とします。政治的・宗教的な活動を行う団体や、法令に抵触する団体や公序良俗に反する団体は出演をお断りします。
 - ・出演申込書に記載された個人情報は、学研ミュージックストリートの運営目的以外には使用しません。
- **申し込み・問い合わせ**
〒619-0285(個別番号・住所記入不要)
せいか祭り実行委員会事務局(企画調整課内)
(☎95-1900)

求む！ミュージシャン 役場で音楽会、出演者募集

来年2月8日(土)に精華町交流ホール(町役場2階)で開催される「第12回おとの玉手ばこ」の出演者を募集しています。午後1時開場で1時30分開演。1団体の出演時間は出入り込みで15分程度です。
対象は、町内在住・在勤者で構成し、主に町内で活動している小学生以上の団体・個人(ジャンル不問)。申し込み多数の場合は抽選とします。出演は無料です。
▶ **主催者側で用意できるもの**
マイク3本・電子ピアノ1台・会議用机30台・いす

- 100脚・舞台(1.2m×7.2m)
- ▶ **申込期間**
8月31日(土)まで
- ▶ **申込方法**
往復はがきの往信裏面に①住所②氏名③電話番号④音楽のジャンル⑤出演人数を、返信表面に①②を明記のうえ、下記のところへ。
※団体の場合①～③は代表者のみで結構です。
- ▶ **主催**
精華町音楽連盟
- **申し込み・問い合わせ**
〒619-0237 精華町光台七丁目9番地4
弓矢美弥(☎93-1800(受付時間：午後3時～8時))

夏だー！プールに行こう



町内の一部の小学校と、かしのき苑では、今年も夏休み期間中にプールを一般開放します。町内在住・在勤の方であれば、どなたでも利用できます。ぜひお越しください。

小学校

- ▶ **日時**
①7月27日(土)～31日(水)②8月2日(金)～6日(火)③8月8日(水)～12日(月)
午前10時～正午・午後1時～3時
- ▶ **場所**
①川西小学校②東光小学校③精華台小学校
- ▶ **対象者**
町内在住・在勤の方
そのほか
◆小学校2年生以下は、保護者の同伴が必要です。
◆水着・スイミングキャップを着用してください。
◆健康状態は各自責任を持ってください。事故の場合、応急処置のみ可能です。
◆監視員の指示に従ってください。
◆原則として遊具の持ち込みはできません。ビート板・浮輪(大きくないもの)は状況により可能です。
◆次の日は、開放を中止します。

○ **問い合わせ**
生涯学習課社会体育係
(☎95-11907)

かしのき苑

- ▶ **日時**
7月23日(火)～8月10日(土)・8月20日(火)～30日(金)の毎週火・水・金・土曜日
午前10時～11時45分・午後1時～3時45分【注】
- ▶ **対象者**
町内在住の方
そのほか
・小学3年生以下は、保護者の同伴が

○ **問い合わせ**
かしのき苑
(☎94-15200)

打越台テニスコート

- ▶ **朝6時から 使えるー!**
6月10日まで
- ▶ **打越台テニスコート**
打越台テニスコートが7月10日(水)～9月10日(火)限定で、午前6時から使用できます(現行は午前8時から)。
予約の受け付けは、むくのきセンターの窓口のみです。町役場では受け付けできませんのでご注意ください。
- **問い合わせ**
むくのきセンター(精華町体育協会)
(☎98-10200)

「町民体育大会 手伝って」

ボランティアスタッフ募集
9月8日(日)に東光小学校で開催される第40回町民体育大会のボランティアスタッフを募集しています。
主な業務は大会当日の競技運営の補助。応募資格は、町内在住で、スポーツを通じた地域の活性化やスポーツボランティアに関心があり、積極的に時間と労力を提供できる方です。

高齢受給者証など更新

国民健康保険（国保）の高齢受給者証と特定疾病療養受療証をこのほど更新します。

新しい受給者証・受療証は7月に郵送します。使用期間は8月1日からです。これまで通り、医療機関の窓口で健康保険証と一緒に提示してください。

▼**高齢受給者証**
国保に加入している70～74歳が対象です。自己負担の割合は2割負担（来年3月31日までは1割負担）になります。現役並み所得者は3割負担です。

今回の更新で、判定対象となる課税所得年度（8月～翌年7月）が平成25年度に変わります。このため、自己負担の割合が変更になる場合もあります。

▼**特定疾病療養受療証**
今回更新するのは、有効期限が今年7月31日の受療証です。有効期限のないものは引き続き使えます。

○**問い合わせ**
国保医療課国保係
（☎9511929）

温かく見守ってください

介護者にマーク交付

町では、介護中であることを周囲に知らせるための「介護マーク」を、今月から交付しています。同マークは次のようなときに使えます。



に知ってもらいたいとき
・ 駅やショッピングセンターなどで異性のトイレに付き添うとき
・ 男性介護者が女性用下着を購入するとき

利用は申請が必要です。申請は町役場福祉課（2階）のほか、精華町地域包括支援センター（かしのき苑内）でも受け付けています。

○**申請・問い合わせ**
福祉課介護保険係
（☎9511904）

福祉医療費助成 申請急いで

現在お持ちの福祉医療受給者証（黄色）と重障老人健康管理事業対象者証（桃色）の有効期限は7月31日です。

8月1日以降も医療費助成を受けるには、申請が必要です。申請が済んでいない方は、至急手続きをしてください。詳しくは6月号5ページをご覧ください。左記にお問い合わせください。

○**問い合わせ**
国保医療課医療係
（☎9511929）

福祉手当 7/31口座振込

7月期の福祉手当（平成25年3月～6月分）の口座振り込み日は7月31日（水）です。振り込み先を変更する場合は至急、左記にご連絡ください。

同手当の対象者は、町内に住民登録している方です。申請は、町内に住民登録している方、新たに対象となった方の申請は、随時受け付けています。

・ 身体障害者手帳の等級が1・2級の方
・ 療育手帳の交付を受けている方
・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

○**問い合わせ**
福祉課社会福祉係
（☎9511904）

医療費・入院食事代を軽減

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の申請

国民健康保険（国保）加入者のうち次の方には、事前の申請により「限度額適用認定証」を交付しています。これを医療機関や薬局で提示すると、窓口での支払いが自己負担限度額（表1）までになります。

・ 現在入院している方
・ 入院を予定している方
・ 1カ月以内の医療機関（保険薬局を含む）で外来診療を受け、医療費の支払いが自己負担限度額を超える見込みの方

表1：70歳未満の自己負担限度額（月額）

区分	3回目まで	4回目以降【注1】
一般	8万100円＋（医療費総額－26万7000円）×1%	4万4400円
上位所得者【注2】	15万円＋（医療費総額－50万円）×1%	8万3400円
住民税非課税世帯	3万5400円	2万4600円

※同一世帯で同じ月に2万1000円以上の自己負担額を支払った場合、合算対象となります。

表2：70～74歳の自己負担限度額（月額・①②の順に適用）

区分	①外来だけの場合（個人単位）		②外来と入院の場合（世帯単位）	
	一般（住民税課税世帯）	1万2000円		4万4400円
現役並み所得者（窓口負担が3割の方）【注3】	4万4400円		8万100円＋（医療費総額－26万7000円）×1%（4回目以降は4万4400円）	
低所得者（住民税非課税世帯）	II	8000円	2万4600円	
	I【注4】	8000円	1万5000円	

※該当する区分などについては、町役場・国保医療課にお問い合わせください。

<高額療養費（支給額）の計算例>

（表2の区分「一般」に該当する夫73歳・妻71歳の世帯）
夫は精華病院に通院の自己負担額3万円を、妻は同病院に入院の自己負担額4万円と通院の自己負担額2万5000円を支払った。

1. 通院の自己負担限度額から、夫婦それぞれの高額療養費を計算する。

夫：3万円（通院）－1万2000円（個人の限度額）＝1万8000円（A）

妻：2万5000円（通院）－1万2000円（個人の限度額）＝1万3000円（B）

2. 夫婦それぞれの通院の自己負担限度額と、入院の自己負担限度額を世帯単位で合算し、高額療養費を計算する。

1万2000円（夫の限度額）＋1万2000円（妻の限度額）＋4万円（入院の自己負担限度額）＝6万4000円

6万4000円－4万4400円（世帯の限度額）＝1万9600円（C）

3. (A)(B)(C)を合算し、高額療養費を求める。

1万8000円（A）＋1万3000円（B）＋1万9600円（C）＝5万600円（高額療養費）

【注1】過去12カ月以内に同じ世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。【注2】世帯主と国保加入者の基礎控除後の総所得の合計が600万円を超える世帯の方。【注3】原則として、同一世帯に住民税課税所得（調整控除が適用される場合は控除後の金額）が145万円以上の70～74歳の国保加入者がいる方。【注4】同一世帯の国保加入者と世帯主の所得の合計が0円の方。

・ 国保税の滞納がない世帯の方
また、住民税非課税世帯の方には「標準負担額減額認定証」を交付します。これを医療機関に提示すると、入院時の食事が減額されます。

給者証を提示すると、減額認定証と同様の取り扱いとなります。そのため手続きの必要はありません。

▼**入院時の食事代の標準負担額（1食）**
・ 一般／260円
・ 住民税非課税世帯の方／210円
・ 住民税非課税世帯で、過去12カ月の入院期間が通算で90日を超える方／160円（医療機関の領収書など入院期間を確認できるものが必要）

・ 世帯全員が住民税非課税で、世帯全員の各所得が0円になる70歳以上の方

○**問い合わせ**
国保医療課国保係
（☎9511929）

方／100円

申請方法

次のものを持って、町役場・国保医療課（2階）へ。
・ 精華町国民健康保険被保険者証
・ 印鑑
・ 医療機関の領収書（91日以上入院した方のみ）

今月初旬 保険料通知を送付

本年度の保険料額決定通知書を、今月初旬に郵送します。

納付書が同封されている場合は、納付書でご納付ください。口座振替をご希望の場合は、同封の申込用紙でご希望の金融機関にお申し込みください。口座からの振替は、第2期（9月2日納期限）分からとなります。第1期分は納付書でご納付ください。昨年度に口座振替で納めた方などは、申し込み不要です。

保険料の決め方

保険料は、被保険者均等割額（被保険者全員に均一にかかる金額）と所得割額（被保険者の所得に応じてかかる金額）の合計です。下図。被保険者一人ずつにかかります。

保険料の軽減

被保険者全員と世帯主の所得の合計が、基準を超えない世帯は、均等割額が軽減されます。表1。
基礎控除後の総所得金額が58万円以下の場合は、所得割額が半額になります。このほか、後期高齢者医療制度に加入する前日まで会社の健康保険や協会けんぽ、共済組合の被扶養者だった方は、所得割額は不要で均等割額が9割軽減され

ます。ただし、国民健康保険や国民健康保険組合の加入者は該当しません。

後期高齢者医療保険料の決め方

均等割額	+	所得割額	=	保険料(年額)
被保険者1人あたり 4万6390円		被保険者の合計所得など -33万円(基礎控除額) ×9.12%		55万円以内

表1 均等割額の軽減の基準

被保険者全員と世帯主の所得の合計	軽減割合
33万円(基礎控除額)	8.5割
上記の8.5割軽減世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下で、そのほかの所得がない世帯の方	9割
33万円(基礎控除額) + 24.5万円 × 被保険者の数(被保険者である世帯主を除く)	5割
基礎控除額(33万円) + 35万円 × 被保険者の数(被保険者である世帯主を含む)	2割

後期高齢者医療の被保険者の方に7月中旬、8月から使える被保険者証(緑色)をお送りします。現在の被保険者証は8月1日から使えなくなります。被保険者が医療機関の窓口で支払う医療費(一部負担金)の割合は、1割または3割です。この割合は、住民税の課税所得と前年の収入で決まります。表2。1割負担の方で、世帯全員が市町村民

今月中旬 被保険者証を送付

表2 医療機関の窓口で支払う医療費の割合

1割負担の方	同じ世帯の被保険者全員について、本年度の住民税課税所得が145万円未満の方
3割負担の方	同じ世帯に、本年度の住民税課税所得が145万円以上の被保険者がいる方【注】

【注】3割負担の方で、世帯の収入額によっては、申請すると負担割合が1割になる場合があります(基準収入額適用制度)。詳しくは、左記にお問い合わせください。

税が非課税の場合、申請すると1か月の一部負担金の上限額や入院時の食事代が少なくなります(限度額適用標準負担額軽減認定制度)。詳しくは、左記にお問い合わせください。
なお、後期高齢者医療制度に関する届け出を本人以外がする場合は、委任状とその方の本人確認書類が必要です。

◆問い合わせ
国保医療課医療係
(TEL 95-1929)

国民年金保険料

免除更新を受付中

昨年度に国民年金保険料の免除を申請し、承認された方の免除期間は今年6月までとなっています。引き続き免除制度を利用する場合は、更新の手続きが必要で

免除される場合

経済的な理由などで国民年金の保険料を納めることが困難なことがあります。このような場合は、申請し承認されると保険料の全部または一部の納付が免除されます。

この制度は、申請者・配偶者・世帯主の前年所得額(昨年中の所得額)が基準となります。ただし、所得額が免除基準額を超える場合でも、失業などの理由により保険料が免除される場合があります。

学生でない30歳未満の方は「若年者納付猶予制度」があります。この制度は、



申請者と配偶者の前年所得額が基準となります。この申請で承認された場合、保険料は猶予になりますが、年金の受給金額には反映されません。

更新手続きは役場で

更新の手続きは、町役場・総合窓口課(2階)で受け付けています。受付時間は、平日の午前8時30分～正午・午後1時～5時。承認期間は7月1日～来年6月30日になります。

申請には、年金手帳と印鑑をお持ちください。次に該当する場合は、それぞれ明記しているものも必要です。

◆昨年3月31日以降の失業に伴う退職特例で免除(若年者納付猶予含む)を申請する場合
失業したことを確認できる雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など、公的機関の証明書

◆申請者・配偶者・世帯主のいずれかの方が今年1月2日以降に精華町へ転入した場合
転入した方の昨年度の税証明(所得額

と控除内容の分かるもの) ※前回の判定結果で「継続審査申出受付済」や「期間延長承認」の通知を受けている方は、更新の手続きをする必要がありません。後日、申請者宛てに判定結果が郵送されます。

免除の承認区分は4段階

保険料の免除は所得に応じ、4分の1免除・半額免除・4分の3免除・全額免

一部免除を受けたときの保険料・所得判定基準の目安

免除区分	本年度の保険料(今年7月納付以降分)	免除承認期間分の給付額への反映割合	所得基準額の目安(扶養親族なしの場合)
免除なし	1万5040円	—	—
4分の1免除	1万1280円	8分の7	189万円
半額免除	7520円	4分の3	141万円
4分の3免除	3760円	8分の5	93万円
全額免除	0円	2分の1	57万円

除の4段階となっています。納付する保険料は、上表の通りです。

ご注意ください

保険料の一部免除が承認になった場合、残りの保険料を納付しなかったときは、未納と同じになります。

新たに免除(若年者納付猶予含む)を希望の方は随時受け付けていますので、総合窓口課にお越しください。

免除を受けると、その期間分、保険料を全額納付したときに比べて受け取る年金額が少なくなります。そのため10年以内であれば、保険料を納付すること(追納)ができます。追納するには納付書の発行依頼(追納申し込み)が必要です。

20歳以上の学生の方へ

20歳以上の学生で納付猶予を希望する場合は、学生納付特例の申請をしてください。

承認期間は4月～翌年3月で、毎年申請が必要です。更新手続きをする方は、年金手帳、学生証【注】または在学証明書、印鑑をお持ちのうえ、総合窓口課で手続きしてください。

【注】コピー可(有効期限が裏面に記載されている場合は、裏面もコピーが必要)

◆問い合わせ

◆京都南年金事務所
(TEL 075-1643-12547)
(FAX 075-1643-13880)
◆精華町役場総合窓口課年金係
(TEL 95-1915)

食中毒に注意

食中毒の多くは、細菌によって起こっています。細菌による食中毒は、その細菌や細菌が出した有毒な物質が体のなかに入ることで起こります。

食中毒のメカニズム

- ①食中毒の原因となる細菌が、食べ物に付き増殖します。
- ②その食べ物を人が食べ、体内で細菌がさらに増えます。
- ③腹痛、下痢、嘔吐、吐き気、発熱などの症状が出ます。症状は軽いものから死に至る重症まで、さまざまです。

食中毒を防ぐには？

食中毒の原因細菌を「付けない」「増やさない」「やっつける」ことが大切です。

- ▼付けない
 - ・調理や食事の前には、丁寧にせっけんを使って手洗いをします。
 - ・魚や肉を触った後、手を洗う。
 - ・食材は流水で洗う。
 - ・包丁やまな板、食器はきれいに洗う。
 - ・調理していない魚や肉は、ほかの食品と分けて保存する。
- ▼増やさない
 - ・作った料理は、早いうちに食べる。



気温が高くなると、細菌が育ちやすくなるため、細菌による食中毒にかかる人が多くなります。食中毒にならないように気をつけましょう。

家でできる!食中毒予防の6つのポイント

Point.1 食品の購入

消費期限などの表示をチェック。

肉・魚は、それぞれ分けて包む。

寄り道しないで、まっすぐ帰る。

Point.2 家庭での保存

帰ったらすぐ冷蔵庫へ。入れるのは7割程度に。

冷蔵庫は10℃以下に維持。

冷凍庫はマイナス15℃以下に。

肉・魚は、汁がもれないように包んで保存。

Point.3 下準備

冷凍食品の解凍は冷蔵庫で。タオルやふきんは清潔なものを。

ゴミはこまめに捨てる。生肉・魚を切ったら、洗って熱湯をかけておく。

こまめに手を洗う。井戸水を使っていたら水質に注意。

生肉・魚は生で食べるものから離す。野菜もよく洗い、包丁などは消毒する。

Point.4 調理

加熱は十分に(目安は中心部分の温度が75℃で1分以上)。

作業前に手を洗う。

調理を途中で止めたら食品は冷蔵庫へ。

均一に加熱されるように。

Point.5 食事

盛り付けは清潔な器具、食器を使う。

長時間室温に放置しない。

食事前には手を洗う。

Point.6 残った食品

少しでも怪しいと思ったら捨てる。

作業前に手を洗う。

手洗い後、清潔な器具、容器で保存。

温め直しは十分加熱する(目安は75℃以上)。

早く冷えるように小分けする。

※中には熱に強い毒素や細菌があるもので、これだけで大丈夫というものはありません。

○問い合わせ
健康推進課保健予防係
(☎95-11905)

7～9月は食中毒予防月間

9月14日 精華町敬老会

楽しい出し物いっぱい

平成25年度精華町敬老会を9月14日(出)、けいはんなプラザ・メインホールで開催します。

町内在住で満75歳以上の方が対象【注1】。今月下旬には案内状をお送りします。式典後は、カラオケや精華町少年少女合唱団のステージ、介護予防講座を予定しています。時間は、地区別で午前9時～午後9時に分かれています。

- ▼午前の部(午前9時30分～正午)
 - ・菱田・滝ノ鼻・中久保田・舟・里・僧坊・谷・旭・北稻八間・南稻八妻・植田・菅井・北ノ堂・馬淵・中・東・西北地区在住の方、神の園・ケアハウス・精華の郷入所の方
- ▼午後の部(午後2時～4時30分)
 - ・山田・乾谷・柘榴・東畑・桜が丘・光台・精華台・南・祝園西地区在住の方

カラオケ出場者募集

敬老会式典後のカラオケの出場者を募集します。応募資格は、町内在住で65歳以上(昭和24年4月1日以前生まれ)。カラオケの予定時間は午前の部が午前11時～正午、午後の部が午後3時30分～4時30分です。出演時間帯は、在住地区により異なります(右記)。

○応募・問い合わせ
福祉課介護保険係
(☎95-11904)

不妊治療 費用の一部助成

町や京都府では、不妊治療や特定不妊治療にかかった費用の一部を助成しています。詳しくは、左記のところに問い合わせるか町ホームページをご覧ください。

町では、保険適用の治療と人工授精が対象となります。

▼対象者
京都府内に引き続き1年以上住民登録している夫婦(事実婚を含む)で、各種医療保険に加入している方
※人工授精の治療費を申請する場合は婚姻の届け出をすることが前提となります。

▼助成額
不妊治療に要する被保険者負担額の2分の1(限度額あり)

▼申請方法
診療日から1年以内に申請書・医療機関証明書・請求書を直接、左記のところにへ。
※必要書類は左記のところに置いていただくほか、町ホームページからもダウンロードできます。

○問い合わせ
健康推進課保健予防係
(☎95-11905)

○問い合わせ

山城南保健所
(☎72-4300)

申請期間は原則、治療終了日の年度内です(助成回数・助成額は限度あり)。

○問い合わせ

京都府立医科大学附属病院には不妊専門相談センターがあります。
(☎075-25316180)

京都府立医科大学附属病院には不妊専門相談センターがあります。
(☎075-25316180)

敬老会の運営ボランティアを募集しています。内容は、会場準備や案内誘導などです。ご希望の方は、次のところにご連絡ください。

【注1】対象年齢引き上げの経過措置として、昨までは昭和16年12月31日以前に生まれた方が対象でした。今年は学年を合わせるため、昭和17年4月1日以前に生まれた方を対象としています。

【注2】出場決定などの連絡は直接、本人に行います。

聴かせてください。 あなたに刻まれた戦争

町と町教育委員会では、精華町に住んでいる人や過去に住んでいた人などで、戦争体験を語っていただける方を募集しています。

終戦から68年。戦争による悲劇や労苦を経験した人の高齢化が進んでいます。戦争を知らない世代が当時の様子を知る機会は、年々少なくなってきました。

そのため、戦時中の精華町の様子、被災経験や軍人経験などの話をインタビューし、貴重な歴史資料として保存します。

お聴きした内容は、戦争の悲惨さや平和の大切さを後世に伝えるために、体験

談文集を作成するなど広く活用する予定です。インタビューは10月以降に行う予定です。

◆インタビューの内容

- ◆戦前・戦中のこと
 - ・当時の日本や精華町はどんな様子だったか。
 - ・そのとき、何をしていたか。
 - ・当時の義務教育の内容はどんなものだったか。
 - ・最も記憶に残っている出来事は何か。

◆戦後のこと

- ・戦争が終わって、日本や精華町はどのように変わったか。

▼申込期間

8月28日(水)まで(消印有効)

▼申込方法

申込用紙を郵送、またはファクスで左記のところへ。
※申込用紙は町ホームページからもダウンロードできます。

○申し込み・問い合わせ

企画調整課企画係
(☎95-11900)



外国人 住民の方へ

届いていますか？

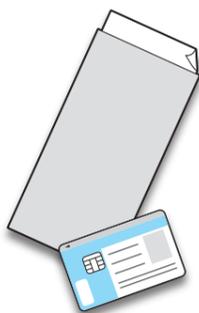
住民票コード通知票

先月号でお知らせした通り、7月8日(月)から、外国人住民の「住基ネット」「住基カード」の運用が始まります。同

日以降「住民票コード通知票」を本人に郵送します。通知票は大切に保管してください。手続きは不要です。7月中に通知票が届かない外国人住民の方は、すぐに左記のところへ連絡してください。

○問い合わせ

総合窓口課戸籍住民係
(☎95-11915)



多文化共生にあなたの力を

町では、多文化共生のまちづくりにご協力いただけるボランティアを募集しています。対象者は、次のいずれかに該当する18歳以上の方(高校生を除く)です。

- ・外国籍の方の日本語学習を支援できる方(資格の有無は不問)
- ・通訳・翻訳(英語・中国語・韓国語・タガログ語など)のできる方
- ・外国籍の方に日本文化を紹介・指導できる方
- ・外国籍の方のための災害時に備えた活動や、日常生活の相談などができる方

○登録・問い合わせ

せいかグローバルネット事務局(企画調整課内)
(☎95-11900)
(☎95-13971)
(Eメール kikaku@town.seika.kyoto.jp)

マナー厳守は 飼い主の責任

ふんの始末はきちんと

最近、犬や猫などに関する相談が多く寄せられています。飼い主は、飼い方のルールを守りましょう。散歩のときは袋などを持ち、必ずふんを持ち帰りましょう。ふんの放置は「精華町まちをきれにする条例」違反になります。

猫はできるだけ室内で

猫が外に出ると、ごみ捨て場で食べ物をあさったり、他人の家の庭で排泄をしたりします。交通事故に遭うなどの危険もありますので、できるだけ室内で飼いましょう。

野良猫にエサを与えないで

野良猫にエサを与えると繁殖し、花壇や畑を荒らすなど周辺への迷惑にもなります。決してエサを与えないでください。

犬の放し飼いはやめましょう

犬を放し飼いにすると、人にかみついたり、他人の庭や畑を荒らすことがあります。犬を飼う場合はつなぎ止めて、勝手に外へ出ないようにしましょう。

○問い合わせ

環境推進室環境係
(☎95-11925)

動物愛護写真コンクール

写真で伝える ペットへの愛情

京都府・京都市による動物愛護写真コンクールが今夏、行われます。テーマは「人と動物とのふれあい」。人と動物(哺乳類・鳥類・爬虫類のペット限定)との愛情あふれた作品を募集しています。応募作品は、未発表のものに限り1人2点以内です。

- ▶対象者 京都府内在住・在勤・在学の方
- ▶規格 四つ切り(254×305)のカラー・白黒写真
(家庭用プリンタで印刷した写真可)
- ▶申込方法 作品の裏に応募票を貼り付け、郵送で次のところへ。
〒619-0214 木津川市木津上戸18番地1 京都府山城南保健所
- ▶申込期間 7月31日(水)まで(必着)
- ▶その他
 - ・応募作品は後日返却されます。
 - ・作品の著作権は撮影者にありますが、京都府や京都市がPRなどのために使用することがあります。
 - ・応募票は京都府ホームページからもダウンロードできます。



○問い合わせ

京都府 健康福祉部 生活衛生課 動物愛護管理担当
(☎075-414-4763・☎075-414-4780)

夏休みプール開放時期 監視員アルバイト募集

- ▶勤務期間 ①7月27日(土)～31日(水)②8月2日(金)～6日(火)③8月8日(木)～12日(月)
- ▶勤務時間 午前9時30分～午後3時30分(休憩1時間)
- ▶勤務場所 ①川西小学校②東光小学校③精華台小学校
- ▶対象者 18歳以上60歳未満の方
※高校生を除きます。
- ▶定員 約6人(上記期間全日勤務可能の方優先)
- ▶条件
 - ・責任を持って勤務できる方。
 - ・7月25日(木)午前9時から開催の普通救命講習(3時間)を受講できること。
 - ・水泳が得意であること。
 - ・健康であること。
- ▶賃金 時給1000円(1日5000円)
- ▶申込期間 7月16日(火)までの平日
- ▶申込方法 市販の履歴書を直接、下記のところへ。
受付時間：午前9時～午後5時
※申し込み時に簡単な面談があります。
- 申し込み・問い合わせ
生涯学習課 社会体育係(☎95-1907)